

小平市教育委員会議事録（甲）

— 1 0 月 定 例 会 —

平成27年10月19日（月）

開催日時 平成27年10月19日（月） 午後2時00分～午後3時08分
開催場所 市役所大会議室
出席委員 森井良子 委員長
山田大輔 委員長職務代理者
関口徹夫 教育長
説明のための出席者 有川知樹 教育部長
高橋亨 教育指導担当部長兼指導課長
松原悦子 地域学習担当部長
滝澤文夫 教育総務課長
坂本伸之 学務課長
星野賢二 学務課長補佐
関口優一 学校給食センター所長
森田恒明 指導課長補佐
相澤良子 地域学習支援課長
屋敷元信 中央公民館長
湯沢瑞彦 中央図書館長
小林邦子 教育施策推進担当課長
荒木忍 指導主事
書記 宮崎淳 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主事
傍聴者 2名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○森井委員長

ただいまから教育委員会10月定例会を開催いたします。

なお、本日は高槻委員、三町委員からご都合により、ご欠席との届け出をいただいております。

（署名委員）

○森井委員長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は山田委員長職務代理者及び私、森井でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（5）及び、議案第33号から第36号までは、人事案件

または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○森井委員長

ありがとうございます。

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

(委員報告事項)

○森井委員長

はじめに、委員報告事項を行います。

委員報告事項（１）平成２７年度東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修について。山田委員長職務代理者からご報告をお願いいたします。

○山田委員長職務代理者

平成２７年度東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修につきまして、私からご報告いたします。資料№.1をご覧ください。

研修は、１０月９日金曜日に行われ、晴天の中、群馬県高崎市の「多胡碑」とその記念館、藤岡市の「高山社跡」、そして、富岡市の「富岡製糸場」を視察してまいりました。

小平市からは、森井委員長、高槻委員、関口教育長、そして私、随行の宮崎教育総務課長補佐の５人で参加いたしました。

はじめに視察した「多胡碑」は、西暦７１１年に、このあたりに新たに多胡郡を建てたことを記念して建てられた建郡碑で、国の特別史跡に指定されております。この石碑の見学に関しては、日本三古碑の一つに数えられていること、また、「続日本紀」にも記述があることなどから、研修推進委員会において、ぜひとも見学する価値があるとの意見を私からも行い、実現にいたったものでございます。

石碑は、現在は覆屋の中にあり、普段はガラス越しの見学となりますが、視察当日は、高崎市教育委員会のご配慮により、覆屋の中まで入ることができました。石碑に刻まれた文字は、非常にはっきりとしており、そこに使われている漢字は、我々でも容易に読めるものが多くございました。学芸員からの話の中で、特別な知識がなくても刻まれた文字を読むことができるのは、文化の断絶がなく、続いているからであるとの話がございました。その後、隣接している記念館も見学してまいりました。

次に訪れた、「高山社跡」でございますが、こちらは、それまで不安定であったカイコの飼育

法を改良し、すぐれた養蚕飼育法を確立し、その飼育法を全国に広める活動を行っていた教育施設とのことで、実際に建物の中に入り、解説員から説明をいただきました。この施設は、「富岡製糸場と絹産業遺産群」として、ユネスコの世界遺産に登録されております。

最後に訪れた、「富岡製糸場」でございますが、昨年度、ユネスコの世界遺産に登録されたことにより、大変話題になった施設でございます。ここでは、一人一台の音声ガイド機を持ち、乾燥させた繭を貯蔵していた「東置繭所」や、繭から生糸を取る作業を行っていた「繰糸所」などの施設を約40分間にわたり、解説員によるガイドつきで見学してまいりました。

見学した施設の多くは、既にテレビなどで数多く放映された施設でございましたが、そこに使われているレンガの製造過程や、木骨レンガ造りという構造などを解説員の説明を受け、直接見ることにより、テレビなどで見るのとは、また異なった想いを持つことができました。

今回の視察は、群馬県の地において、8世紀から19世紀・20世紀までという非常に長い歴史を短時間で体験するというものでございました。

また、ユネスコの世界遺産として「富岡製糸場」だけではなく、その関連施設である「高山社跡」にも、直接赴くことができ、その地理的な結びつきなども感じることができました。

今回訪れた施設は、日本の歴史を知るという意味でも、機会をつくってでも、小平の子どもたちにも、是非訪れていただきたい場所であると感じました。

○森井委員長

ありがとうございました。

(教育長報告事項)

○森井委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項(1)平成26年度一般会計決算特別委員会の審査結果について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項(1)平成26年度一般会計決算特別委員会の審査結果についてを報告いたします。資料はございません。

一般会計決算特別委員会は、去る10月13日から15日まで、3日間開催され、教育部の決算審査につきましては、15日の午後に行われました。

教育部の審査終了後、各会派の代表から総括質疑がございまして、一般行政につきましては市長が、教育行政につきましては私が答弁いたしました。

総括質疑・討論の後、採決が行われ、賛成多数をもって、認定すべきものという採決結果でございました。

議決は、市議会12月定例会初日の本会議にて行われる予定でございます。

教育部の審査の内容につきましては、多岐にわたっておりますので、市議会の会議録ができ上がりましたら、そちらをご覧いただきたいと存じます。

○森井委員長

ありがとうございます。

教育長報告事項（２）寄附の受領について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（２）寄附の受領についてを報告いたします。資料No.2をご覧ください。

〔Ⅰ〕は、一輪車1台を井上良和様より、小平第二小学校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

〔Ⅱ〕は、金5万円を西武信用金庫小平支店小平西武会様より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（３）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（３）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。今回報告いたします承認事業は、資料No.3のとおりでございます。

詳細につきましては、滝澤教育総務課長から説明させます。

○滝澤教育総務課長

本日報告いたしますのは、7件でございます。うち新規申請は2件でございます。

受付番号（４１）ルネこだいら吹奏楽フェスティバルは、公益財団法人小平市文化振興財団と出演校が共催する事業で、「吹奏楽のまち、こだいら」の気運を盛り上げ、広く市民に吹奏楽の事業をPRする事業でございます。

受付番号（４３）おもしろ工学館は、独立行政法人職業能力開発総合大学校が主催する事業で、小・中学生とその保護者に物づくりの体験を通じ、その楽しさを知ってもらう事業でございます。

その他の5件はいずれも例年、もしくは過去に承認しているものでございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（４）事故報告Ⅰ（９月分）について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（４）事故報告Ⅰ（９月分）についてを報告いたします。

９月の「事故報告Ⅰ」の交通事故、一般事故につきましては、資料No.4のとおりでございます。詳細につきましては、高橋教育指導担当部長から説明させます。

○高橋教育指導担当部長

それでは事故報告Ⅰ（９月分）について、ご報告いたします。

交通事故は管理０件、管理外は小学校で１件ございました。中段をご覧ください。一般事故は全て管理下で、小学校４件、中学校で５件、合計９件になります。項目別状況ですが、小学校では休み時間・放課後等３件、授業中１件になります。中学校では休み時間・放課後等２件、授業中３件になります。昨年９月の一般事故は、小学校で３件、中学校で３件でした。同月比で今年度は３件増えました。

それでは、交通事故の①及び小学校の休み時間・放課後等の事故の①、中学校の休み時間・放課後等の事故の⑤について、その詳細をご報告いたします。

１件目、９月１０日木曜日の午後４時５０分ごろ、小学校３年生の児童が下り坂を自転車で走行していた時のことです。下り坂の先はＴ字路になっており、Ｔ字路に達したときに右側から走ってきた自動車の後輪と接触をしたものです。その際に、当該児童は電柱に腰をぶつけました。当日は雨天で見通しが悪かったこと。自転車は道路の右側を走っていたので、Ｔ字路を右側から走ってきた自動車に気がつくのが遅くなったことなどが原因と考えています。

当該事故は見回り中の教員が気づき、すぐ学校へ連絡が入りました。管理職は救急車の要請を指示するとともに、保護者に連絡を入れ、担任とともに現場に向かいました。午後５時１５分に現場に保護者も到着、当該児童や発見した教員、警察官に説明を聞きました。午後５時２０分に救急車は到着し、搬送先の病院での診断結果は打撲であることがわかりました。

翌１１日には、朝会で教職員に事故の概要を説明、学級で自転車の乗り方等を改めて指導いたしました。また、登校してきた当該児童にも声をかけ、けが等について再度確認をいたしました。

次に、小学校の休み時間・放課後等の事故①についてでございます。９月２日水曜日の午後１時５分ごろの昼休みの時間に校庭で４年生の児童がドッチボールをしていたところ、友達の投げたボールを受け取る際に、当該児童は指を曲げず真っすぐに受けとめてしまい、左手人差し指に当たりました。痛みを感じた児童はすぐに保健室に向かいました。養護教諭は冷却、固定し、様子を見ておりました。放課後担任は事故の報告をするために保護者に連絡を行い、もし腫れが引かない場合は、病院での受診をお願いいたしました。翌日保護者が病院で受診をしたところ、左手人差し指の第２関節の骨折と診断され、学校にも連絡がございました。

これまでもボール運動やボール遊びでは、突き指に注意を呼びかけておりましたが、当該児童

はもちろんのこと、改めて児童に対して、ボールを受けとめる際の指の開き方や運動する前に準備運動をすることなどを指導いたしました。

最後に、中学校の休み時間・放課後等の事故⑤でございます。9月3日木曜日の午後3時30分ごろ、2年生の男子生徒が同じクラスの男子生徒に対して、壁面に人を追い詰め、壁面をたたき、いわゆる壁ドン遊びを給食配膳室入り口扉前で行いました。その際、扉のガラス面に左手をついた形となり、そのままガラスを打ち抜き、ガラスで左上腕部を切ったものでございます。

当該生徒はみずから保健室に行き、養護教諭は保護者に連絡後、病院に当該生徒を連れて行き、そこで保護者と落ち合いました。学校ではもう一人の生徒に状況を聞いたところ、けんかなどのトラブルではなく、突然当該生徒を追いかけてきて、いきなり手を突かれたものであることがわかりました。翌9月4日に管理職は職員打ち合わせにおいて、事故の状況を報告するとともに、このような行為がけがに結びつくことから、改めて教職員に注意喚起を行い、生徒への指導を呼びかけました。

○森井委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員長職務代理者

教育長報告事項（3）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、受付番号（41）について、もしご存じでしたら教えていただきたいのですが、主催団体ということで、財団と学校の名前が連ねております。3月26日から5日間の実施日ということですが、出演団体はこの主催の学校を中心に、これからさらに募集するということがよろしいでしょうか。確認でございます。

○滝澤教育総務課長

日程は3月26日から30日までとありますけれども、内容としましては、この参加校とシエナ・ウインド・オーケストラ演奏会とプロによる楽器演奏等の指導等を子どもたちにさせていただく日程を3月26日に組んでおります。27日からは各校の演奏会でございます。

○山田委員長職務代理者

詳細をありがとうございます。26日にプロの演奏と、あと指導もあるということであれば、多くの市内の学校に通知を出していただきまして、一つでも多くの機会の提供の場となるようなものになったらいいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○滝澤教育総務課長

3月26日のプロの吹奏楽団と参加者の指導でございますが、一般公募により吹奏楽の経験者

を募集して、クリニックと合同演奏会の競演という形を企画をしているようでございます。

○山田委員長職務代理者

ありがとうございます。

○森井委員長

一般公募というのは市報に載るということですか。それとも財団で独自にされるということですか。

○滝澤教育総務課長

主催が小平市文化振興財団でございます。こちらでチラシ、ポスター等でPRをするようでございます。

○森井委員長

わかりました。ほかにございますか。

○山田委員長職務代理者

教育長報告事項（４）事故報告Ⅰ（９月分）について、質問をさせていただきたいと思います。

ただいまご説明に挙がらなかった部分で、④小学校の６年生女の負傷した件ですが、理科室で破損している机の端に右手人差し指を接触して負傷したということでございますけれども、木の机がささくれだっていて、運悪くそういったところでけがをしてしまったということでしょうか。けがの具合によっては大変なけがになっているのか、詳しくお聞かせいただけたらと思います。

○高橋教育指導担当部長

こちらの事故でございますが、今お話がありましたように、理科室の机のサイドの部分、側面の部分のようで、実験用具を片付けているときに、ささくれ立っているような形でしたので、右手人差し指を擦って、裂傷ということでした。ばんそうこうが欲しいということで、保健室に行かせましたが、傷口が若干ですが深く入っており、出血がばんそうこうではとまるような様子ではなかったため、管理職に報告をして、その後保護者に連絡を入れて、許可をいただいた後に、病院で受診を行ったということでございます。

こちらにつきましては、当日管理職と専科の教諭、それから養護教諭で理科室の机の破損箇所を確認して、すぐに管理職が破損箇所の修理を指示してございます。

○山田委員長職務代理者

ありがとうございます。もう一つ、ご説明いただいていない、⑨の中２女子生徒について、気

を失ったように倒れ込み救急車で搬送とありますが、病名が不明となっております。その後、何かしら報告等ありましたら、またご説明いただけたらと思います。

○高橋教育指導担当部長

こちらの件ですが、授業中に気分が悪くなり、倒れ込んだということでございます。倒れ込んだ際に頭をぶつけたということもございましたので、念のために救急搬送を行った形になってございます。既往症のあるお子さんでしたので、保護者と連絡をとりながら指定病院も含めて確認した後に搬送をしております。

その後、日常生活で変わった様子は見られないということで、特別な報告はいただいております。

○山田委員長職務代理者

ありがとうございます。

○森井委員長

ご説明がなかった⑧の蜂刺症のところについて、ご説明をお願いしてよろしいでしょうか。

○高橋教育指導担当部長

こちらは中学生の事案でございます。体育の授業中に泳ぐ順番の列をつくり待っていたときに、突然蜂らしき虫に右目の下を刺されたものでございます。すぐに気がついた教員が着替えさせて、保健室に付き添いました。保健室に横になって、冷やしていたのですが、場合によってはアレルギーもありますので、救急アドバイスの連絡を入れて、呼吸の状態、手足のしびれ、腫れの様子から判断して、救急搬送とまではいかないが、タクシーで病院に行くことをアドバイスしてもらい、あらかじめ何件かお医者さんをご紹介いただきましたので、そこに行って診断を受けたということでございます。

診断の結果、右目の下に蜂が刺した小さい穴のようなものがありました。目のふちも腫れていませんでしたので、眼帯と軟膏と抗生物質を渡されて学校に戻ったという状況でございます。

○森井委員長

先日、小学校の運動会に伺った際に、蜂が出ていると2校からお話を聞いており、実際に殺虫剤を用意している学校もありました。9月はスズメバチも大量発生する時期ですし、各地でそういう話やニュースも耳にします。学校で蜂が出たというようなご連絡はございませんか。

○滝澤教育総務課長

例年スズメバチの駆除についての依頼は来ております。小学生の場合は安易に近づいてしまうこともありますので、依頼があれば直ちに業者を派遣させて、駆除をしております。

○森井委員長

今年の状況はいかがでしょう。

○滝澤教育総務課長

詳細については把握してございませんが、すでに昨年度並の依頼は来ておりますので、駆除はしているところでございます。

○森井委員長

蜂に刺されることも大変危険なことですし、アナフィラキシー反応を起こしたりということがありますので、すぐに対応していただきたいと思います。

○森井委員長

以上で、教育長報告事項を終了いたします。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩したいと存じます。2時45分まで休憩といたします。

午後2時26分 休憩